


睦監第21号
令和4年8月25日

睦沢町長 田中憲一様

睦沢町代表監査委員

岡田月美 

睦沢町監査委員

今野澄丹 

令和3年度睦沢町奨学資金貸付基金運用状況意見書

地方自治法第241条第5項の規定により、令和3年度睦沢町奨学資金貸付基金運用状況を審査した結果、その意見を付し提出する。

なお、本審査は睦沢町監査基準に準拠して審査を実施した。

記

1. 審査の対象

令和3年度睦沢町奨学資金貸付基金運用状況関係帳簿及び証書類

2. 審査の期日

令和4年8月2日(火)

3. 審査の意見

睦沢町奨学資金貸付基金は、学校教育法第9章に規定する大学、同法第10章に規定する高等専門学校、同法第11章に規定する専修学校に入学が決定し、又は在学する者で経済的理由により修学が困難な者に対し、学資を貸付けるための基金である。

基金の総額は20,963,973円となっており、収入は預金利子400円、貸付金返済額(延滞金含む)90,200円で、貸付者は1人で貸付金額は360,000円、債権残高は1,500,000円である。

関係帳簿及び証拠書類も誤記なく適正であると認める。

なお、依然として利用者が少ないことから、制度の周知徹底を図りたい。